

令和6（2024）年度第2回柏崎市スポーツ推進審議会

1 日 時 令和7（2025）年3月26日（水） 午後3時00分～午後4時30分

2 会 場 市役所1階多目的室1

3 出席者 【委員】

石井卓委員、須藤泰司委員、川尻優委員、佐藤幸治委員、重野典子委員、
西沢彰委員、月橋直子委員、上島慶委員、岡村宜城委員、小山真樹委員、
木村重成委員、飯塚政洋委員 （欠席）後藤由香理委員

【事務局】

本間教育部長

スポーツ振興課 藤巻課長、秦野係長、佐藤主査

4 会議概要

(1) 開会

本間教育部長 あいさつ

本日は、年度末のお忙しい中、第2回柏崎市スポーツ推進審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

本市のスポーツに関するトピックに関して、令和6（2024）年度を振り返ると、新潟産業大学附属高等学校野球部の甲子園での活躍、第100回全日本選手権水球競技大会の本市での開催が挙げられる。

新潟産業大学附属高等学校野球部の活躍は皆様ご承知のとおりであり、また、第100回の記念すべき大会が本市で開催されたことは「水球のまち」を推進する本市にとっても大きな意味のある大会であった。

また、令和7（2025）年度においては、前回の第1回のスポーツ推進審議会で審議された第12回市民大運動会の開催、そして、令和8（2026）年度から本格実施を予定している中学校での休日の部活動の地域展開に向けた準備の最終年度となっている。

本日は、3つの議題を用意しており、そのうちの2つに関しては皆様からの御審議・御意見をいただきたい。

1点目のかしわざき健康サポートカンパニーについて、スポーツ振興課のみならず、全庁的に取り組んでいる事業である。

2点目の子どもたちのスポーツグラウンドデザインについて、これまで子どもに関するスポーツの計画はなかったものであるが、今回新たに計画を策定していきたい。

皆様からの幅広い見識から忌憚のないご意見をいただきたい。

限られた時間となるがよろしくお願いします。

(2) 議事

① かしわざき健康サポートカンパニーについて

資料に基づき、事務局から説明。

委員

3点伺いたい。

1点目は企業・事業者の意識向上の観点からは大きな意義があると思われる。現時点で30事業者の登録とのことだが、企業・事業者に対して市から健康に関する助言・サポート等は行っているのか。

2点目は、登録後、企業・事業者は大きな変化があったのかどうか事務局は把握しているか。

最後に、柏崎市役所として「かしわざき健康サポートカンパニー」に登録は出来ないのか。また、健康に対する取組を市職員に対して何か行っているのか伺いたい。

事務局

1点目について、スポーツ振興課では、現時点で企業・事業者に対して助言・サポートは行っていない。しかしながら、他部署である健康推進課では、企業の健康づくりの観点から助言・サポートなどを行っている。

2点目について、登録後の企業・事業者の変化があったかについては、残念ながら把握していない。今後、頂いたご意見を参考に登録企業・事業者へ追跡調査を行いたい。

3点目について、市役所として「かしわざき健康サポートカンパニー」に登録は行っていない。今後担当部署と登録することが出来るか確認したい。

柏崎市役所では、全庁的に毎日の10時、15時のストレッチタイムや健康推進課が主管して「健康づくり宣言」という取り組みを行っている。

一事業所として「かしわざき健康サポートカンパニー」に登録するかは今後検討する必要がある。

会長

この会はスポーツを推進することに関する審議会であり、健康に関する部署とは異なることはご承知していただきたい。

委員

登録を伸ばすために企業訪問以外はどのような活動を行っているか。商工会議所やロータリークラブ等にも働きかけを行ったのか。また、目標は何事業所を登録するのか伺いたい。

事務局

企業訪問以外のアプローチについて、商工会議所に対しては説明

に行った。頂いた意見としては企業からのメリットが分かりづらく、商工会議所として取り組むには現状では難しいとご意見を頂いている。

また、工場団地ごとに訪問した際は、スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベントの紹介を行いながら、登録のお願いを行い、企業・事業者の登録にもつながっている。

目標数値について、はっきりとした目標素値は定めていないが、議会でも一般質問にも取り上げていただいております、当面は100を目標に頑張りたい。

委員

広報の仕方と登録メリットについて伺いたい。

まず、広報の仕方については、企業訪問、市ホームページ、広報かしわざき以外に広報を行っていることがあるか。

事務局

広報の仕方について、それ以外に市と健康経営・健康増進に関する連携協定を結んでいるアクサ生命保険株式会社が企業訪問を行った際にチラシ配布を行っている。

委員

市民の認知度は把握しているか。

事務局

登録制度を開始した当初は、新聞等のメディアに取り上げられたこともあり、周知することが出来た。しかし、その後はうまく周知することが出来ていないため、市民の認知度も低いと感じている。

委員

対象企業・事業者は学校等も含まれるのか。

事務局

学校等による登録も可能である。

委員

チラシを見た際に、企業・事業者の範囲が分かりづらい。

対象範囲を分かりやすく記載した方が良い。

登録のメリットについては、企業に対してのスポーツイベントの情報に留まるのか。

事務局

登録のメリットとして、市のスポーツイベント情報周知と市ホームページや広報かしわざきに掲載することによる企業PRに留まる。

予算に限りがある中で、企業・事業者の意識を高めてもらいたい趣旨で取組んでいる。

委員 登録メリットが増えれば、登録者数も増えるのではないかと。ステッカー等を作成することで求人の際に健康経営に取り組んでいることが周知できれば、メリットにもなると思う。

また、SNS を活用することで若者に PR することができる。登録事業者を市の SNS で取り組んでいることを発信することが出来れば、企業の PR に繋がりメリットになるのではないかと。

佐藤会長 先日のニュースでは、学生が企業を選ぶ基準に福利厚生を上げる学生が多いとのことであった。出来る範囲で検討をお願いします。

委員 健康福祉の観点で健康サポートカンパニーに取り組むことで企業の社会保険料の支出が減ることや市全体のメリットであれば推進することは理解できる。しかし、担当課のスポーツ振興課であるならば、生涯スポーツやスポーツ振興に対するアプローチでなければ目的が分かりづらい。

例えば、潮風マラソン等スポーツイベントに企業が事業員に参加を促す取り組みをしているところを登録するであれば分かるが、今のままではつじつまが合わない。何を目的にスポーツ振興課が取り組むのか明確にしなければ、意義が伝わらず登録数は増えない。

委員 スポーツに関心のある人に対して「健康サポートカンパニー」の周知を行うことで、登録数も増えるのではないかと。

スポーツをすでに行っている人は、関心が高い人であり、健康サポートカンパニーに関しても興味を示すのではないかと。

会長 制度の根本の部分のこと、健康に対しては健康福祉の観点、スポーツの観点など色々ある。いずれにしろ、スポーツ振興課として目的を明確にし、メリット、広報の仕方を検討していただきたい。

② 子どもたちのスポーツランドデザイン（素案）について 資料に基づき、事務局から説明。

委員 中学生まで子どものランドデザインとのことだが、柏崎市第六次総合基本計画のめざす姿は誰を示しているのか。

中学生までの子どものめざす姿を分かりやすく示した方が良いのではないかと。

事務局	全体の姿を示している。デザインは全体の中の中学生以下の子どもに特化したデザインとなっている。 中学生以下のめざす姿を目標で記載をしている。
委員	各年代の子どもに対する取組が示されているが、子どもの保護者に対する取組も重要ではないか。 以前は学校でドッジボールやキックベースなど、様々なあそびを行う機会があったが、今の小学生は遊び時間が少ないと感じる。また、中学生になると、保護者が一生懸命になってスポーツをさせている感じがある。保護者の熱意によって、子どもの運動・スポーツの関わり方が変わってきているのではないか。 子どもに限らず、大人でも運動する人と運動しない人の二極化が進んでいると感じる。 運動しない子どもに対する取組は保護者が担っていくべきではないか。
委員	デザインの見せ方を工夫した方が良いのではないか。めざす姿を「子どものうちから運動・スポーツに親しむことで、将来、市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツに親しみ、健康づくり・生きがいつくりにつながる」という順にすれば良いのではないか。
事務局	総合基本計画では市民全体の示しているため、子どもと大人を分けるなど、分かりやすいようデザインの修正を行う。
委員	冒頭に「子どものうちから運動・スポーツに慣れ親しむことで～」などの文言を追加することで、デザインが分かりやすくなるのではないか。
委員	活動目標に「運動時間の増加と運動の習慣化」とあるが、現状として、少子化やライフスタイルの変化等により子どもたちだけで遊べる環境が少なくなっている。また、市内中央とそれ以外では環境の違いもあるのではないか。
委員	小学校の観点から、以前は学校が終わってから子どもたちは外で遊びまわっている環境であったが、環境の変化により減ってきているのが現状である。そのようなことから、運動時間を増やしたいという目標は共感できるが、実際は難しい目標と感じる。中央でも不審者事案や防犯など、様々な理由で外遊びが減ってきている。そのためなのか、子どもたちは体の使い方を小さいころから体験できて

いないため、怪我をする機会が増えてきていると感じる。

会長 運動時間の増加と習慣化をするための取組として、親子の運動あそび教室など挙げられているが他に何かあるか。

事務局 現在取り組んでいる内容では、小さい子どもたちに対しては、親子で出来る運動あそびを普及していきたいと考えている。令和6（2024）年度は、親子で運動あそび教室を全4回実施した。また、保育園等でも運動あそびが出来る環境を整える観点から、保育園等に出向いて行う幼児の運動あそび出前教室を全7回実施した。

運動あそびの教室を子どもたちに体験してもらうことも重要だが、体験した保護者、保育園で日頃から取り組んでもらいたいと考えている。

小学校以上に対する取組についてだが、現状として難しい状況である。柏崎市スポーツ協会が主催しているスポーツフェスティバルでスポーツを体験してもらっているが、体験した後に繋がるような取組が今後必要と考えている。

委員 子どもたちを取り巻く環境は著しく変わってきており、親子で出来る運動は良いことだと思うが、共働きなど親も一緒に遊べる時間が減ってきている。児童クラブなども含めて進めていただきたい。

会長 小学校は児童クラブ、未就学児については希望制ではあるが民間事業者が運動あそび教室等も開催している。環境の変化に伴い、子どもたちに対して、どのようにして運動できる環境を提供するかと思う。

委員 グランドデザインについて、小学校・中学校は作成をしているのか。

もう一点は、優秀な指導者の確保として、技術だけでなくルールやマナーの指導もできる指導者になってもらいたい。

会長 グランドデザインについて、市内小学校・中学校の全てで作成されている。

優秀な指導者の確保として、柏崎市スポーツ協会で行っている指導者講習会でハラスメントの禁止について講習しており、弁護士によるコンプライアンスの研修を行うことで、指導者の資質の向上を図っている。

講習会を受けることで柏崎独自のライセンスを発行している。

委員 グランドデザインは令和８（２０２６）年度から何か年を想定しているのか。

事務局 令和８（２０２６）年度からを考えているが、何か年の計画とするかは決めていない。状況を見ながら適宜修正を行っていきたい。

委員 令和８（２０２６）年度から中学校の休日の部活動が地域展開するのに、デザイン上は部活という単語が多く出てきている。部活動がなくなる一方で、デザインに部活の単語が多くあると混乱するのではいか。「休日の部活動」というのではなく、「休日のスポーツ」とするなど、表現を変えた方が良いのではないか。なるべく「部活動」という単語を使わずに、作成した方が良いのではないか。

事務局 令和８（２０２６）年度以降で作成すべきものを現時点での内容で作成したため、誤解を生じさせてしまった。令和８（２０２６）年度で発行する前提での表現で作成を行う。

会長 また、デザインを見ていただき、気づいた点等あれば事務局へ連絡してください。

③ 令和７（２０２５）年度スポーツ振興課事業計画について（報告）

資料に基づき、事務局から説明

委員 市民ワンバウンドバレーボール大会について、未定となっているが１０月１０日で決定している。

事務局 ありがとうございます。訂正します。

委員 チャレンジ杯ラケットテニス大会について、１１月１９日ではなく、１０月１９日ではないか。

事務局 確認して議事録を配布する際に修正します。

※チャレンジ杯ラケットテニス大会の開催日は、正しくは１０月１９日（日）です。

④ その他
特になし。

(3) 閉会

副会長

大変お疲れさまでした。

多くの貴重な意見をいただき、スポーツをする人としない人の二極化に非常に関心があるところである。関心のない人をいかにして関心のある人の変えていくかが重要である。審議会で意見を出し合うことで一人でも多くの人に関心を持ってもらいたい。

本日はありがとうございました。

以上